

令和4年度 高知県公立高等学校入学志願者取扱要項

高知県立高等学校及び高知商業高等学校の入学者選抜は、この要項によって実施する。

I 入学定員及び出願資格

第1 共通

1 入学定員

県立高等学校の入学定員は、県教育委員会が別に定める。

高知商業高等学校については、高知市教育委員会が別に定める。

2 出願資格

- (1) 高知県公立高等学校に出願できるのは、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 令和4年3月に中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
 - イ 中学校、義務教育学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
 - ウ 中学校又は義務教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) いずれかの公立高等学校の選抜に合格している者は、それ以後の公立高等学校の選抜には出願できない。
 - (注1) 「準ずる学校」とは、特別支援学校中学部をいう。
 - (注2) 「中学校又は義務教育学校を卒業した者と同等以上の学力がある」とは、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者をいう。例えば、外国の学校を卒業した者、日本人学校を卒業又は卒業見込みの者や中学校卒業程度認定を有する者等をいう。

II 入学者選抜に関する日程等

第1 全日制の課程及び多部制単位制昼間部

1 A 日程

- (1) 実施校、学科・科（コース）

全日制の課程及び多部制単位制昼間部のすべての学校、学科・科（コース）で実施する。
- (2) 日程

事項	日時	備考
願書配布	令和4年1月7日(金)から	
出願期間	令和4年2月1日(火)から 2月3日(木)午後5時まで (2月3日付け消印の速達便有効)	○ 入学手数料として、全日制の課程は2,200円、多部制単位制昼間部は950円の高知県収入証紙をはること。 (高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。) ○ 志願理由書を添えること。

事 項	日 時	備 考
志願先変更期間	令和4年2月8日(火)から 2月10日(木)午後5時まで (2月10日午後5時必着)	
調査書等の提出期間	令和4年2月14日(月)から 2月17日(木)午後5時まで (2月17日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。
学力検査	令和4年3月3日(木)	
面接等	令和4年3月3日(木)又は 3月4日(金)	
合格者の発表	令和4年3月14日(月)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(3) 検査内容

学 力 検 査	中学校又は義務教育学校で履修した次の教科とする。 国語、社会、数学、理科、英語（リスニングテストを含む。）
面 接	令和4年3月3日(木)の学力検査終了後又は3月4日(金)に面接を実施する。
実 技 検 査	必要と認められる場合は、実技検査を実施する。実施する学校、学科・科（コース）及び検査方法は、別に定める。

(4) 合格者の決定

ア 志願者からの志願理由書、中学校長又は義務教育学校長からの調査書、学力検査及び面接の結果等に基づいて、志願者の選抜を行い、合格者を決定する。

なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点（以下「傾斜配点」という。）を実施する学校の学科・科（コース）と配点の比重は、別に定める。傾斜配点を実施する学校の学科・科（コース）においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。

イ 選抜において、海外帰国生、過年度卒業生等については、海外経験、卒業後の状況等を考慮するものとする。

(5) その他

A日程へ出願した者は、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及びチャレンジ選抜Aへの志願先変更は認めない。

2 連携型中高一貫教育校に係る特別選抜

連携型中学校及び連携型高等学校とは、それぞれの中高一貫教育校において、連携する中学校及び高等学校をいう。

連携型高等学校を該当する連携型中学校から志願する場合は、原則としてこの選抜方法によるものとする。

(1) 出願資格

令和4年3月に該当する連携型中学校を卒業する見込みの者とする。

(2) 実施校、学科・科（コース）

実施校、学科・科（コース）は、次のとおりとする。

- ア 嶺北高等学校の普通科
- イ 橿原高等学校の普通科
- ウ 四万十高等学校の普通科及び普通科自然環境コース
- エ 清水高等学校の普通科（定時制を除く。）

(3) 募集定員

連携型中高一貫教育校に係る特別選抜の募集定員は、入学定員内とし、特に定めない。

(4) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年1月7日(金)から	
出 願 期 間	令和4年2月1日(火)から 2月3日(木)午後5時まで (2月3日付け消印の速達便有効)	○ 入学手数料として、2,200円の高知県収入証紙をはること。 ○ 志願理由書を添えること。
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年2月14日(月)から 2月17日(木)午後5時まで (2月17日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。
学 力 検 査	令和4年3月3日(木)	
面 接 等	令和4年3月3日(木)又は 3月4日(金)	
合 格 者 の 発 表	令和4年3月14日(月)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(5) 検査内容

A日程に準じて、前記1の(3)で行う。

(6) 合格者の決定

A日程に準じて、前記1の(4)で行う。

(7) その他

連携型中高一貫教育校に係る特別選抜へ出願した者は、A日程及びチャレンジ選抜Aへの志願先変更は認めない。

3 チャレンジ選抜A

高知丸の内高等学校の普通科において、出欠状況等に特別の事情がある者を対象に、チャレンジ選抜Aを実施する。

(1) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年1月7日(金)から	
出 願 期 間	令和4年2月1日(火)から 2月3日(木)午後5時まで (2月3日付け消印の速達便有効)	○ 入学手数料として、2,200円の高知県収入証紙をはること。 ○ 志願理由書を添えること。
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年2月14日(月)から 2月17日(木)午後5時まで (2月17日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。

事 項	日 時	備 考
学 力 検 査	令和4年3月3日(木)	
面 接 等	令和4年3月3日(木)又は 3月4日(金)	
合 格 者 の 発 表	令和4年3月14日(月)午前9時	○ 高知丸の内高等学校において受検番号を発表する。

(2) 検査内容

A日程に準じて、前記1の(3)で行う。

(3) 合格者の決定

A日程に準じて、前記1の(4)で行う。

(4) その他

チャレンジ選抜Aへ出願した者は、A日程及び連携型中高一貫教育校に係る特別選抜への志願先変更は認めない。

4 B 日 程

(1) 実施校、学科・科（コース）

A日程及び連携型中高一貫教育校に係る特別選抜の結果、合格者が入学定員に満たない学校、学科・科（コース）については、県教育委員会（高知商業高等学校については高知市教育委員会）が必要と認めた場合にB日程を行う。県教育委員会は、令和4年3月14日(月)までに中学校長及び義務教育学校長に対し、実施校、学科・科（コース）及び募集定員を通知する。

(2) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年2月14日(月)から	
出 願 期 間	令和4年3月15日(火)から 3月16日(水)午後5時まで (3月16日午後5時必着)	○ 入学手数料として、全日制の課程は2,200円、多部制単位制昼間部は950円の高知県収入証紙をはること。（高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。）
志願先変更期間	令和4年3月17日(木)から 3月18日(金)午後5時まで (3月18日午後5時必着)	
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年3月17日(木)から 3月18日(金)午後5時まで (3月18日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。
学 力 検 査 及 び 面 接 等	令和4年3月22日(火)	
合 格 者 の 発 表	令和4年3月25日(金)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(3) 検査内容

学 力 検 査	中学校又は義務教育学校で履修した次の教科とする。 国語、数学、英語、理科、社会 ただし、英語にはリスニングテストを含まない。
面 接	令和4年3月22日(火)の学力検査終了後に面接を実施する。
実 技 検 査	必要と認められる場合は、実技検査を実施する。実施する学校、学科・科(コース)及び検査方法は、別に定める。

(4) 合格者の決定

ア 中学校長又は義務教育学校長からの調査書、学力検査及び面接の結果等に基づいて、志願者の選抜を行い、合格者を決定する。

なお、調査書の傾斜配点を実施する学校の学科・科(コース)と配点の比重は、別に定める。傾斜配点を実施する学校の学科・科(コース)においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。

イ 選抜において、海外帰国生、過年度卒業生等については、海外経験、卒業後の状況等を考慮するものとする。

(5) その他

全日制の課程及び多部制単位制昼間部におけるB日程へ出願した者は、定時制の課程及び多部制単位制夜間部への志願先変更も認める。ただし、成人特別選抜への志願先変更は認めない。

第2 定時制の課程及び多部制単位制夜間部

1 A 日 程

定時制の課程及び多部制単位制夜間部については、実施しない。

2 B 日 程

(1) 実施校、学科・科

定時制の課程及び多部制単位制夜間部のすべての学校、学科・科で実施する。

(2) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年2月14日(月)から	
出 願 期 間	令和4年3月15日(火)から 3月16日(水)午後5時まで (3月16日午後5時必着)	○ 入学手数料として、950円の高知県収入証紙をはること。(高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。)
志願先変更期間	令和4年3月17日(木)から 3月18日(金)午後5時まで (3月18日午後5時必着)	
調 査 書 等 の 提 出 期 間	令和4年3月17日(木)から 3月18日(金)午後5時まで (3月18日午後5時必着)	○ 学習成績一覧表を添えること。
学 力 検 査 及 び 面 接 等	令和4年3月22日(火)	

事 項	日 時	備 考
合格者の発表	令和4年3月25日(金)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(3) 検査内容

学 力 検 査	中学校又は義務教育学校で履修した次の教科とする。 国語、数学、英語 ただし、英語にはリスニングテストを含まない。
面 接	令和4年3月22日(火)の学力検査終了後に面接を実施する。
実 技 検 査	必要と認められる場合は、実技検査を実施する。実施する学校、学科・科及び検査方法は、別に定める。

(4) 合格者の決定

ア 中学校長又は義務教育学校長からの調査書、学力検査及び面接の結果等に基づいて、志願者の選抜を行い、合格者を決定する。

なお、調査書の傾斜配点を実施する学校の学科・科と配点の比重は、別に定める。傾斜配点を実施する学校の学科・科においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。

イ 選抜において、海外帰国生、過年度卒業生等については、海外経験、卒業後の状況等を考慮するものとする。

(5) その他

定時制の課程及び多部制単位制夜間部におけるB日程へ出願した者は、全日制の課程及び多部制単位制昼間部への志願先変更も認める。ただし、成人特別選抜への志願先変更は認めない。

3 成人特別選抜

(1) 出願資格

前記Iの第1の2の出願資格に定める資格を有する者で、令和4年4月1日現在で満20歳以上の者とする。

(2) 実施校、学科・科

実施校、学科・科は、県教育委員会（高知商業高等学校については高知市教育委員会）が別に定める。

(3) 日 程

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年2月14日(月)から	
出 願 期 間	令和4年3月15日(火)から 3月16日(水)午後5時まで (3月16日午後5時必着)	○ 入学手数料として、950円の高知県収入証紙をはること。（高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。）
面 接 等	令和4年3月22日(火)	
合格者の発表	令和4年3月25日(金)午前9時	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

(4) 検査内容

成人特別選抜においては、学力検査は行わず、出願先高等学校で、面接等を行う。学校、学科・科の特性に応じて必要と認められる場合は、面接に加えてその他の検査を実施する。実施する学校、学科・科及び検査方法は、別に定める。

(5) 合格者の決定

面接等の結果に基づいて志願者の選抜を行い、合格者を決定する。

(6) その他

成人特別選抜へ出願した者は、志願先変更は認めない。

4 C 日程

(1) 実施校、学科・科

B 日程及び成人特別選抜の結果、合格者が入学定員に満たない学校、学科・科については、県教育委員会（高知商業高等学校については高知市教育委員会）が必要と認めた場合にC 日程を行う。県教育委員会は、令和4年3月25日（金）までに中学校長及び義務教育学校長に対し、実施校、学科・科及び募集定員を通知する。

(2) 日程等

事 項	日 時	備 考
願 書 配 布	令和4年3月25日（金）から	
出 願 期 間	令和4年3月28日（月）から 3月29日（火）午後5時まで （3月29日午後5時必着）	○ 入学手数料として、950円の高知県収入証紙をはること。（高知商業高等学校については、出願時に現金又は郵便為替で納入すること。） ○ 調査書及び学習成績一覧表等を添えること。
選 抜 方 法 等	学校の定める方法	
合 格 者 の 発 表	志願者があればそのつど選抜を行い、令和4年3月30日（水）までにそのつど合格者を発表する。	○ 各高等学校において受検番号を発表する。

Ⅲ 出 願 手 続

第 1 共 通

1 出願制限

(1) 他の都道府県からの出願

他の都道府県から高知県立高等学校を志願する者は、あらかじめ県教育委員会に申請し、承認を受けた場合は出願することができる。また、高知商業高等学校については、あらかじめ高知市教育委員会に申請し、承認を受けた場合は出願することができる。

(2) 志願先高等学校

1校とする。

2 第1志望

- (1) 1校の1学科の1科(コース)とする。ただし、全日制の課程及び定時制の課程に同一学科がある場合、昼間部及び夜間部に同一学科がある場合にはそのいずれかとする(以下同じ。)
- (2) 専攻は、出願に当たっては、いずれも1つの科(コース)とみなす(以下同じ。)

3 第2志望

A日程、B日程、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜及び成人特別選抜において、第2志望を希望する者は、第1志望と同一の課程であれば、同一校の第1志望の学科・科(コース)以外の1学科の1科(コース)に出願することができる。

4 留意事項

- (1) 連携型中高一貫教育校に係る特別選抜に出願するに当たっては、A日程との併願はできない。
- (2) 高知丸の内高等学校のチャレンジ選抜Aに出願するに当たっては、他の高等学校のA日程との併願はできない。
- (3) チャレンジ選抜Aに出願する者は、高知丸の内高等学校の普通科のA日程に併願したものとするが、音楽科を第2志望とすることはできない。
- (4) 成人特別選抜に出願するに当たっては、B日程との併願はできない。

IV その他

第1 通信制の課程入学志願者の取扱い

出願期間は、令和4年2月1日(火)から3月29日(火)までの間で通信制を設置する高知北高等学校及び大方高等学校がそれぞれ独自に定める期間とする。また、大方高等学校については、後期入学の制度があり、出願期間は9月に設ける。

その他必要な事項については、設置校所定の手続による。

通信制の課程入学志願者に対しては、一斉に行う学力検査は実施せず、設置校ごとの検査によるものとする。

この要項に定めるもののほか、県立高等学校入学志願者の取扱いに関し必要な事項は、県教育長が別に定める。また、高知商業高等学校については、高知市教育長が別に定める。